

対策・施策の検討と組み立て について

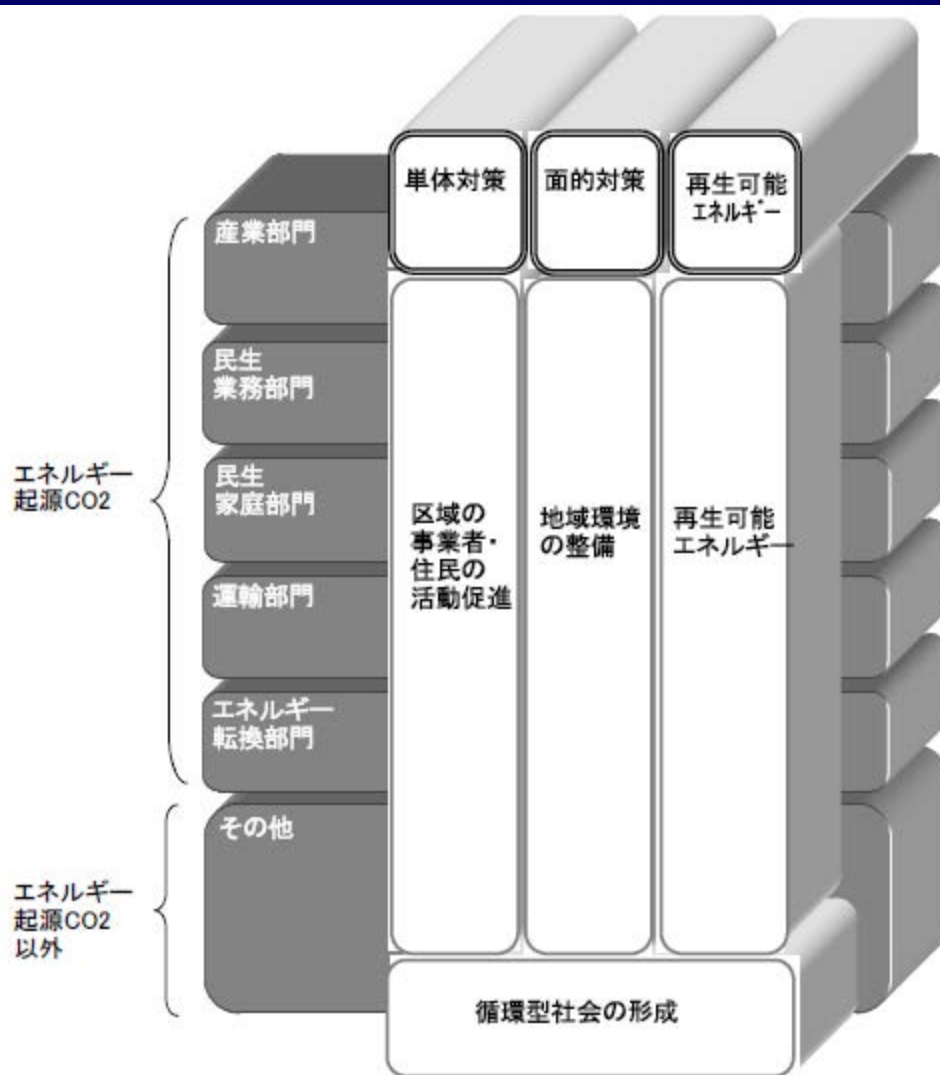
平成24年2月

環境省

対策・施策の組み立て

- ・ 体系化の方法

温対法区分と部門の関係



- 義務的記載事項4項目と、産業、家庭等の部門の関係は、左図のとおり。
- 対策・施策の種類によっては、厳密には、義務的記載事項のうち複数に該当するものもあると考えられるが、本マニュアルでは、基本的な関係はこの図のとおりとしている。

図 3.3-1 温室効果ガス排出の各部門と義務的記載事項4項目の関係

対策・施策の体系化①-1

【主体(対象)別体系化】

- ・主体別に対策・施策を体系化することにより、住民や事業者への啓発効果が高まる。

主体(対象)	内容区分	
住民・家庭 事業者	①省エネルギーの促進	・省エネルギー行動の促進 ・エネルギーマネジメントの促進 ・機器設備の導入・買い替え促進 ・省エネルギー住宅・ビルの普及 等
	②再生可能エネルギーの導入促進	・助成制度の実施 ・情報提供 等
	③3R等の推進	・ごみ有料化による削減運動 ・集団資源回収への補助金 等
行政	①省エネルギー行動の率先実施	・庁舎におけるエコオフィス活動の徹底
	②再生可能エネルギーの積極導入	・公共施設への太陽光発電等の積極導入
	③まちづくりの推進	・コンパクトシティの形成 ・公共交通網の充実

対策・施策の体系化①-2

【主体別】事例：荒川区低炭素地域づくり計画

主体	内容区分	具体的施策 (一部抜粋)
家庭	①省エネルギー化の促進 ②再生可能エネルギーの導入促進	・省エネナビの貸出 ・太陽光発電への助成の拡大
事業所 (区含む)	③3Rの推進 ④区の率先行動の実施	・省エネ診断の推進 ・区有施設の省エネ指針の作成
交通	①環境にやさしい自動車利用への転換 ②低燃費・低公害車の導入促進 ③公共交通の利用促進 ④環境に配慮した物流の促進	・カーシェアリングの普及促進 ・電気自動車の普及促進 ・コミュニティバスのルート増設検討 ・荷置き駐車場の設置
まちづくり	①道路の整備等の省エネ ②ヒートアイランド対策の推進 ③地域緑化の推進	・LED街路灯の導入 ・風の道を考えたまちづくり ・屋上緑化壁面緑化の推進
協働	①環境意識の向上・環境教育の充実 ②協働の仕組みづくりの推進	・小中学校における環境教育の充実 ・省エネモデル地区の設置

※具体的施策の中から、重点施策を選定し、さらに重点施策の中から区民・事業者・区等が協働して推進する施策を「協働プロジェクト」として位置づけている。

対策・施策の体系化①-3

【主体別】事例：荒川区低炭素地域づくり計画



区民一人ひとりが、継続して省エネ行動などの取り組みを行えるような仕組みを作ります。

重点施策 ● 家庭での省エネルギー化の推進 ● 家庭での再生可能エネルギーの導入促進 ● 3Rの推進	・「エコライフチャレンジファミリー」への取り組み推進 ・省エネモデル地区の設定 ・省エネ機器や太陽エネルギー利用システムへの助成拡大 ・集合住宅への太陽エネルギー利用システムの導入促進 ・総合的な3Rの推進 -などを進めていきます。
--	---



事業活動における省エネ行動の実施や省エネ設備等の導入を後押ししていきます。

重点施策 ● 事業所での省エネルギー化の推進・再生可能エネルギーの導入促進 ● 区役所の環境配慮率先行動の推進	・省エネ研修会の開催 ・「あらかわエコ協定」の見直し ・省エネ機器や太陽エネルギー利用システムへの助成拡大 ・区役所の環境配慮率先行動として、区有施設の省エネ指針の作成 -などを進めていきます。	・省エネ診断の推進
--	---	-----------



区民一人ひとりの交通行動を、さらに環境にやさしいものに変えていきます。

重点施策 ● 環境交通の推進	・カーシェアリングの普及促進 ・エコドライブの推進 ・モビリティ・マネジメント(環境に配慮した交通行動への転換を促す情報提供)の実施 ・電気自動車の普及促進 ・自転車利用環境の整備 -などを進めていきます。
--------------------------	--



ヒートアイランド対策等を推進し、まち自体を低炭素なまちに変えていきます。

重点施策 ● 地域緑化の推進 ● まちの低炭素化の推進	・屋上緑化、壁面緑化の促進 ・緑のカーテンの普及促進 ・LED街路灯の導入 ・「道の使い方」の検討によるまちの構造の低炭素化 -などを進めていきます。
--	---



区民・事業者・区が、協働でCO2削減に取り組んでいく仕組みづくりを行います。

重点施策 ● 環境意識の向上・環境教育の充実 ● 協働の仕組みづくりの推進	・「環境区民リーダー」の養成 ・小中学校における環境教育の充実・環境教育・情報提供拠点の充実 ・環境情報の周知の促進(HP・メールマガジン等) ・「地球を守る区民会議」への参加促進 ・協働プロジェクトの検討 -などを進めていきます。
--	---

●協働プロジェクト

重点施策の中で、特に新しい取組・システムを検討・構築して取り組むものを「協働プロジェクト」としました

あらかわ環境ポイントプロジェクト
 省エネモデル地区推進プロジェクト
 再生可能エネルギー利用推進プロジェクト
 みどりの自治体共同プロジェクト
 低炭素地域づくり普及啓発プロジェクト

対策・施策の体系化②-1

【施策内容別体系化】

- ・施策内容別に体系化することにより、対策・施策の重複等が避けられ、幅広い内容を実施することができる。

施策(取組み)区分 (温対法)	主体別施策 (取組み)内容
再生可能 エネルギー	【行政】公共施設への積極的な導入 【住民・事業者】太陽光発電等の助成制度の実施 【住民・事業者】情報提供
住民・事業者の 活動促進	【住民・事業者】省エネルギー行動の促進 【住民・事業者】機器設備の導入・買い替え促進 【事業者】エネルギーマネジメントの促進
地域環境の整備	【行政】コンパクトシティの形成 【行政】公共交通網の充実
循環社会の形成	【住民・事業者】ごみ有料化による削減運動 【住民】集団資源回収への補助金 等

対策・施策の体系化②-2

【取組み別】事例：金沢市低炭素都市づくり行動計画

基本理念	基本方針 (取組み分野)	具体的な市の施策・ 市民事業者の取組み(一部抜粋)
持続可能な低炭素社会の実現	1. 再生可能エネルギー の利用を推進し、限りある資源を有効に活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロ小水力設備の設置 ・バイオマスの有効活用(木質ペレット等)
	2. 日常生活や事業活動 の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ・エコオフィスへの転換を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ家計簿、チェックシートやエコライフリーフレットの作成・配布・活用 ・金沢版エコポイント制度の創設 等
	3. 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、 人と環境にやさしい交通環境 を築きます。	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク・アンド・ライドの充実 ・公共レンタサイクルの実施、活用 ・エコドライブの推進
	4. 緑化の推進と森林の再生 を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市と市民のボランティアによる森づくり活動実施 ・種子等の配布により、「緑のカーテン」を普及
	5. 廃棄物の発生抑制、再使用、再利用を進め、 循環型社会 を形成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等における3Rの普及啓発の推進 ・段ボールコンポストを活用した生ごみ堆肥化の推進

対策・施策の体系化②-3

【取組み別】事例：金沢市低炭素都市づくり行動計画

基本理念 持続可能な低炭素社会の実現

基本方針1. 再生可能エネルギーの利用を推進し、限りある資源を有効に活用します

1. マイクロ水力発電設備を設置します
2. バイオマスを有効に活用します
3. 景観に配慮した太陽光発電設備の設置を促進します
4. 景観に配慮した風力発電設備や太陽熱利用システムの設置を促進します。
5. 再生可能エネルギーの利用を積極的に推進するための制度や体制を整えます。
6. 公共施設における再生可能エネルギーの導入を拡大します。

基本方針2. 日常生活や事業活動の無駄をなくし、環境負荷の少ないエコライフ、エコオフィスへの転換を図ります。

1. 日常生活における省エネルギー行動を推進します
2. 事業活動における省エネルギー行動を推進します
3. 省エネルギー住宅の設置や省エネルギー機器の導入を促進します。
4. 環境教育・環境学習の充実と環境リーダーの育成を図ります
5. 地産地消を進めます
6. 公共施設における省エネルギー機器の導入拡大と職員のエネルギー行動の徹底を図ります

基本方針3. 公共交通の利用促進と快適に歩ける金沢らしいまちづくりの推進を図り、人と環境に優しい交通環境を築きます。

1. 公共交通の利便性を向上します
2. 歩く人にやさしい交通環境を整備します
3. 快適な自転車利用環境を創出します
4. マイカーから公共交通への利用転換を促進します
5. まちなかへの過度なマイカー流入を抑制しつつ、まちなか定住、就業促進に努めます
6. エコカーの導入を進めるとともに、効率的な自動車利用を推進します
7. 市公用車におけるエコカーの導入拡大と職員のエコドライブの徹底を図ります

環境方針4. 緑化の推進と森林の再生を図り、二酸化炭素の吸収源の確保と熱環境の改善に努めます。

1. 森林を整備し、二酸化炭素の吸収源対策を行います
2. 斜面緑地とまちなかの自然を保全し、ヒートアイランド現象を緩和します

基本方針5. 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、循環型社会を形成します。

1. 3R促進のための普及啓発と情報の提供を行います
2. ごみの減量化と資源化を進めます
3. ゴミ処理施設等における発電と予熱利用を行います

対策・施策の体系化③

【その他の体系化】

- ・各主体の取組み(アクションプラン／日常生活等で実践できること等)の中の「行政の取組み」に施策を位置づける。
→文京区 等
- ・市民・事業者の取組み(アクションプラン／日常生活等で実践できること等)及び行政主体の施策を示し、その他にリーディングプロジェクトや重点プロジェクトとして位置づける。
→掛川市、加賀市等
- ・地域の将来像をカテゴリー毎に設定し、それらに合わせて対策・施策を位置づける。
→長野市 等

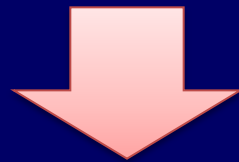
対策・施策の検討方法

対策・施策の検討①

■ 施策検討の視点

【前提】

- ・ 地域の課題の把握
- ・ 地域特性の分析・把握
- ・ 排出量の推移及び現状の把握
 - 排出量の多い、今後伸びる見込みの部門等を把握



【アプローチ方法(例示)】

- ・ 地域課題の解決に環境要素を取り込む
 - ⇒ 地球温暖化防止にもつながり、相乗効果が発揮される。
- ・ 地域資源を活かした対策・施策の検討

対策・施策の検討②

地域課題の解決に着目した温暖化対策・施策

地域の課題	対策・施策
商店街のシャッター街化	エコポイントによる商店街活性化
観光客の減少	<ul style="list-style-type: none">・再生可能エネルギー導入によるグリーンツーリズムの拡大・街中の公共交通活性化による観光客の利便性の向上
農林水産業の衰退	<ul style="list-style-type: none">・遊休地の有効活用による菜の花プロジェク クトの展開
高齢者の外出手段の確保	<ul style="list-style-type: none">・デマンド交通の運行 (BDFの利用等)

対策・施策の検討③

■ 地域資源の把握

① 自然環境資源について

分野	地域資源	活用例
気候	太陽エネルギー(日照時間等)	太陽光発電、太陽熱利用 等
	風力エネルギー(風速等)	風力発電 等
	雪氷エネルギー(積雪量等)	雪氷利用冷房、冷蔵 等
河川・湖	河川(流量・落差)	小水力発電、熱利用(ヒートポンプ利用)
	農業用水路(流量・落差)	小水力発電
	湖(規模)	小水力発電、熱利用(ヒートポンプ利用)
森林	森林(整備)面積	木質バイオマス(薪・ペレット)利用
農業	栽培規模・品目	給食による地産地消の展開
	畜産規模	廃棄物バイオマス利用
温泉	湯量	地熱利用

対策・施策の検討④

②社会的資源について

分野	地域資源	活用例
組織・人材	事業所 (工業団地等)	・事業所間のエネルギー共有 ・事業所間の情報交換
	大学等研究機関	・産学連携による新技術の開発、 実証実験の実施
	自治会・町内会	・普及啓発
	商店街	・エコアクションポイント等のキャンペーンの実施
	NPO	・協働事業の実施
	学校	・環境教育の展開
インフラ 設備	鉄道・バス等の既存のインフラ	・利便性向上やスタンプ制度等の活性化方策
地域(伝統)文化	地域行事(祭り等)	・エコ祭りの実施等による普及啓発
その他	廃棄物	・廃棄物発電等の導入

施策の検討⑤～施策の手法について～

- ・主な施策立案手法の紹介
- ・一つの事業に、手法を組み合わせることも可能

類型		具体例
経済的 手法	供給拡大	・各種設置・導入補助金 ・税制優遇策、無(低)利子融資 等
	需要拡大	・グリーン電力(証書)買い取り 等
	率先導入	・再生可能エネルギー設備等の導入
	事業形成(支援)	・行政が事業主体となる(もしくは支援する)
普及 啓発	情報提供	・パンフレット等の配布、HP等による周知
	イベント・キャンペーン	・キャンペーンの展開 等
合意 手法	協定締結	・協定による一定の環境活動の実施 等
規制 手法	義務化	・計画書提出義務化、削減義務化 等
	指導	・改善指導 等

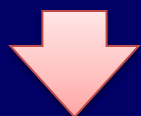
【具体例】

梶原町の再生可能エネルギー活用①

【地域課題の把握】

- ・森林の荒廃、林業の衰退

⇒ 林業関連産業の活性化による地域経済再生



森林エネルギー循環プロジェクト

【地域資源の活用】

- ・風力エネルギーが豊富

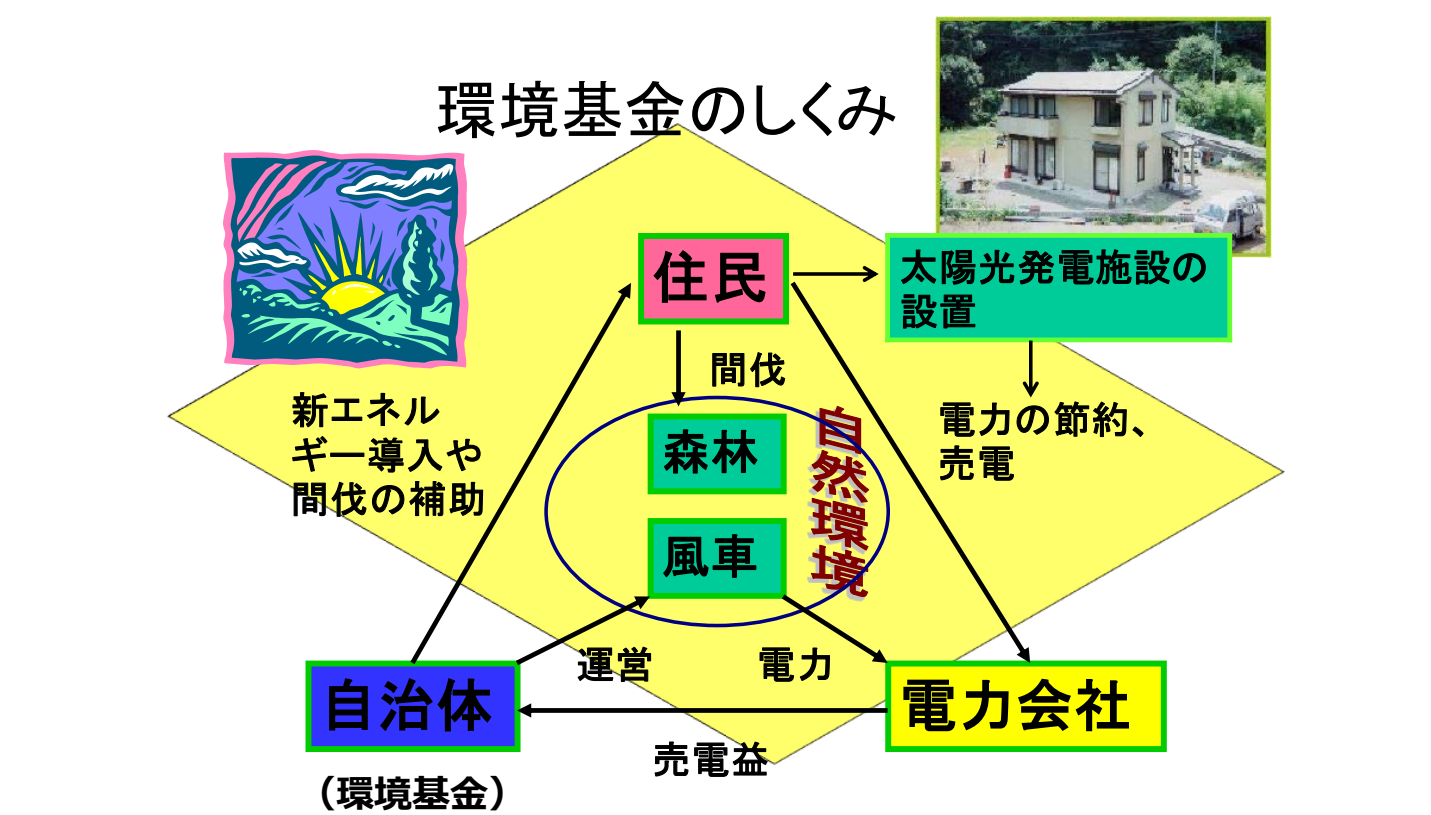


風力発電事業の実施

【具体例】梶原町の再生可能エネルギー活用②

【地域資源活用による地域課題の解決】

- ・風力発電事業の売電事業による環境基金の設置
- ・環境基金の活用による林業活性化
- ・その他林業の地域内循環を実現する仕組みの構築(次スライド参照)



【具体例】梶原町の再生可能エネルギー活用③

『森林エネルギー地域循環利用プロジェクト』

～森林資源の循環でCO2削減と地域経済（林業）の活性化を目指す～



【具体例】会津若松市「菜の花プロジェクト」①

【地域課題の把握】

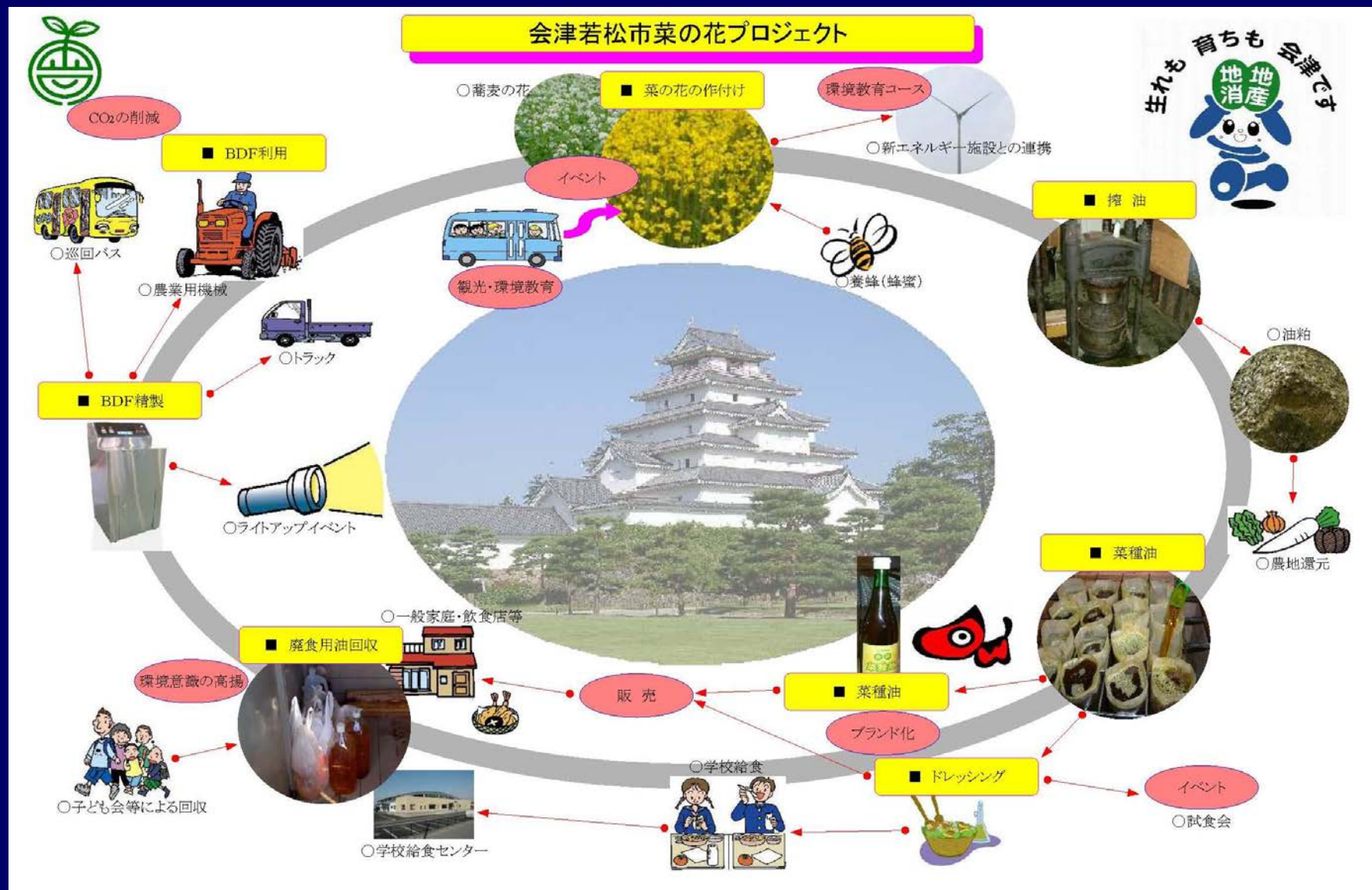
- ・耕作放棄地の増加

⇒菜の花の栽培に活用し、荒廃を防ぐ

- ・地域活性化

⇒関連イベント「菜の花フェスティバル事業」を展開。菜の花の種まき、間引き、収穫等の体験イベントや採種、搾油見学会等のイベントを企画・開催し、観光客の誘致や地元農業とのイベント等を実施し、地域の活性化につなげる

【具体例】会津若松市「菜の花プロジェクト」②



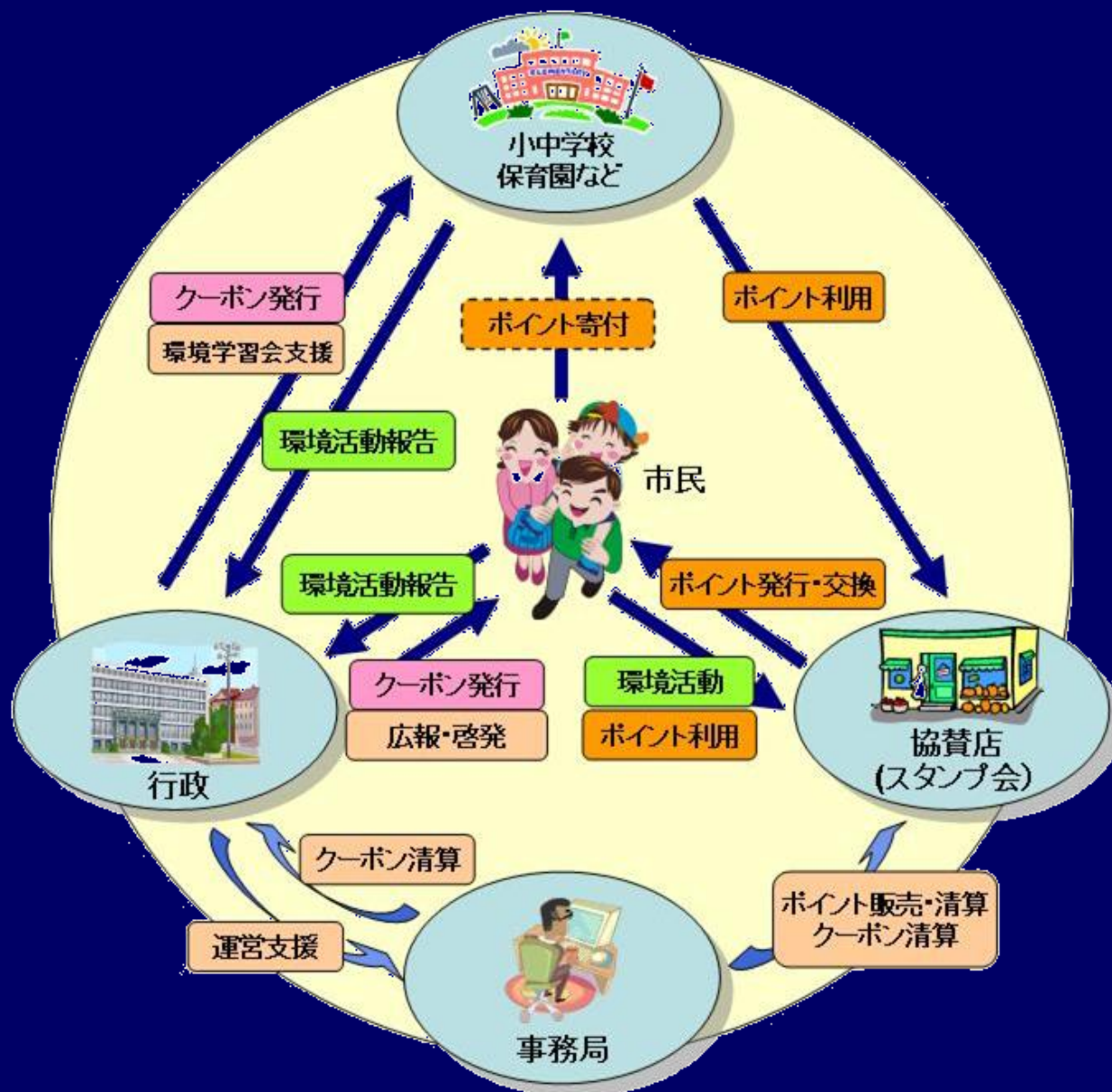
【事例】加賀市「エコポイント事業」①

【地域資源の把握・活用】

- ・商店街が既にポイント還元事業を実施していた
⇒既存のポイント事業にエコポイントを追加

- ・学校にもエコポイントを展開
⇒環境教育の側面も追加し、エコポイントを拡大

【事例】加賀市 「エコポイント事業」②



【事例】加賀市 「エコポイント事業」③

＜エコポイント(クーポン)発行内容＞

【市が発行するエコクーポンの発行】

発行内容	エコぽん 発行単位
クリーンビーチ&リバーin かが	1枚/人
キャンドルナイトイベント	1枚/人
エコフェスタin かが	1枚/人
ふるさとの森植樹祭	1枚/人
かが市民環境会議、その他の活動	1枚/人
エコ講座	1枚/人
環境家計簿	2枚/人

【スタンプ会が発行するポイントの発行】

ポイント発行対象	ポイント数
マイバッグ持参	1ポイント
めがね、時計修理・ 宝飾品リフォーム	1ポイント
マイ箸	1ポイント
売り出し期間の来客	1ポイント
月締貸金を自店に支払い	1ポイント
包装紙辞退	1ポイント
カメラ用電池の交換	1ポイント
古い着物の仕立て直し	1ポイント
マイバッグ・空き瓶持参	1ポイント